資料 3

十勝川水系河川整備基本方針について

十勝川水系河川整備基本方針の内容

- 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- (1)流域及び河川の概要
- (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ア災害の発生の防止又は軽減 イ河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 ウ河川環境の整備と保全
- 2.河川の整備の基本となるべき事項
- (1)基本高水並びに

その河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

- (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項
- (3)主要な地点における 計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- (4)主要な地点における 流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流域の概要

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域および河川の概要

基本方針 P.1~5

流域の概要

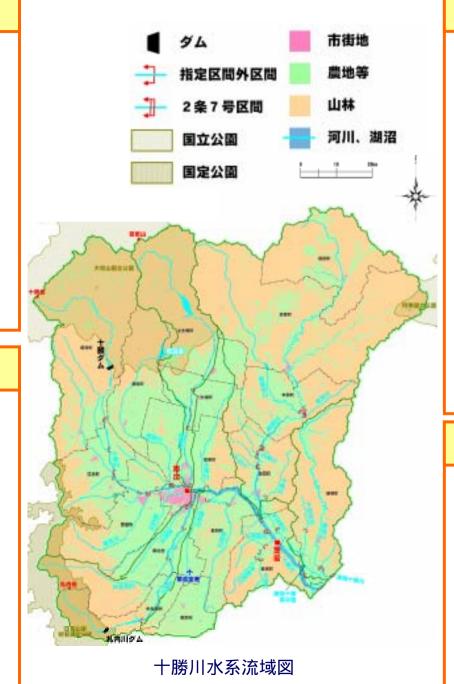
- 流域の諸元流域面積9,010km²幹線流路延長156km
- 流域の土地利用日本有数の食料供給地
- ・流域の地形・地質 扇状地の十勝平野 東部~南部に白糠・豊頃丘陵 下流部には数m厚の泥炭層
- ・流域の気候 冬期乾燥・夏期湿潤 平均年間降水量は約900mm

流域の自然環境

- ・十勝川
 - ・源流:大雪山国立公園など の雄大な景勝地
 - ・上流:ケショウヤナギ林
 - ・中流:渡り鳥越冬地
 - ・下流:旧川跡地の植物群落
- ・音更川

エゾノキヌヤナギ群落

- 札内川ケショウヤナギ林
- 利別川ショウドウツバメ



治水事業の沿革

・治水事業の目的

開拓当初:洪水防御、水位低下 による農地や可住地の創出 現在:内水対策、堤防安定化、 流下能力不足の解消、砂防

・治水事業

統内新水路、支川の切替 急流河川対策(水制工) 河道の掘削、築堤、護岸工事等 下流部における浚渫 浦幌十勝導水路の完成 十勝ダム、札内川ダムの建設 音更地区の木野引堤 内水被害軽減の対策 丘陵堤 千代田新水路事業 砂防堰堤や床固丁群の整備

河川水および河川の利用

- 河川水の利用農業・水道・工業・発電用水
- 河川の水質本支川でほぼ環境基準値を満足 札内川は日本有数の清流河川
- ・河川の利用 カヌーや釣り、公園、放牧地 花火大会等のイベント NPO等が主体の環境学習が盛ん

基本方針

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

治水、利水、環境の総合的な方針

- ・十勝川水系においては、洪水等から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して 暮らせるように社会基盤の整備を図る。
- ・また、我が国の重要な食糧生産基地である十勝地方の農業用水や帯広市等の都市用水等を安定供給するとともに、十勝川の自然豊かな環境を保全、継承し、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水・利水・環境に関する施策を総合的に展開する。
- ・水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を 明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。
- ・治水・利水・環境にわたる健全な水循環・物質循環系の構築を図るため、水利用の 合理化等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。
- ・河川の維持管理に関しては、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に 維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。
- ・上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する 調査、研究に取り組むとともに、安定した河道の維持に努める。

基本方針

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

ア 災害の発生の防止又は軽減

- ・流域内の洪水調節施設による洪水調節を行うとともに、堤防の新築、拡築及び河道 の掘削等を行い、護岸・水制等を設置し、計画規模の洪水を安全に流下させる。
- ・急流河川特有の土砂を含んだ流水の強大なエネルギーにより引き起こされる洗掘や侵食に伴う破堤氾濫等を防ぐため、監視、調査を継続的に実施し、対策を行う。
- ・内水被害の著しい地域においては、内水対策を実施する。
- ・河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検、維持 補修、機能改善等を計画的に行う。また、施設管理の高度化、効率化を図る。
- ・流域内の全ての市町村は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に 指定されており、情報連絡体制や必要な施設整備等について検討し、地震・津波被 害の軽減を図る。
- ・河道内の樹木については、計画的な伐採等の適正な管理を行う。
- ・計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。
- ・洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、防災拠点の整備、土地利用計画や都市計画との調整など、 総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。
- ・ハザードマップの作成の支援、地域住民も参加した防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。
- ・本支川及び上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

5

基本方針

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・広域的かつ合理的な利用の促進を図るなど、関係機関と連携して必要な流量を確保する。
- ・渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、 水利使用者相互間の水融通の円滑化を推進する。

ウ 河川環境の整備と保全(1/2)

- ・雄大で美しい自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐよう、その保全に努める。
- ・流域の自然的、社会的状況を踏まえ、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を 定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに地域の個性などが実感できる 川づくりを推進する。

動植物の生息地・生育地の保全

- ・サケ、サクラマス、イトウ、シシャモ等の回遊性魚類が生息しており、生息地としての河川環境の保全に努める。
- ・十勝川水系を代表する樹木であるケショウヤナギ林、タンチョウの生息地、渡り鳥の越冬地及び中継地及びオジロワシなどの採餌場、シシャモの主要な産卵床等については、治水面との整合を図りつつこれらの河川環境について保全に努める。

良好な景観の維持・形成

・景観等の保全や周辺景観と調和した良好な水辺景観の維持、形成に努める。

基本方針

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

ウ 河川環境の整備と保全(2/2)

人と河川の豊かなふれあいの確保

・関係自治体や地域住民のニーズ及び歴史・文化を踏まえ、自然との触れあいの場、 多目的の交流の場、環境学習の場として、多くの人々が川に親しめる空間となるよ う、関係機関や地域住民と一体となって取り組む。

水質

・下水道等の関連事業や、関連機関や地域住民と連携を図りながら水質の保全に努める。

河川敷地の占用及び工作物の設置、管理

・貴重なオープンスペースとしての河川空間の多様な利用が適正に行われるよう、治水・利水・環境との調和を図る。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理

- ・住民参加による河川清掃や愛護活動等を推進するとともに、防災学習、河川利用に 関する安全教育等の充実を図る。
- ・憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うと共に、川 づくりに携わる人材の育成に努める。
- ・十勝川及びその支川は、市民団体やNPO等、人々が積極的に携わっていこうとする気風が存在している。この気風を尊重し、次世代に引き継げるよう努める。

整備事項

(1)基本高水ならびにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量

- ・基本高水は、昭和37年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を以下のように定めた。
- ・上流基準地点帯広においては6,800m³/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により 700m³/sを調節して、河道への配分流量を6,100m³/sとする。
- ・下流基準地点茂岩においては15,200m³/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により 1,500m³/sを調節して、河道への配分流量を13,700m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

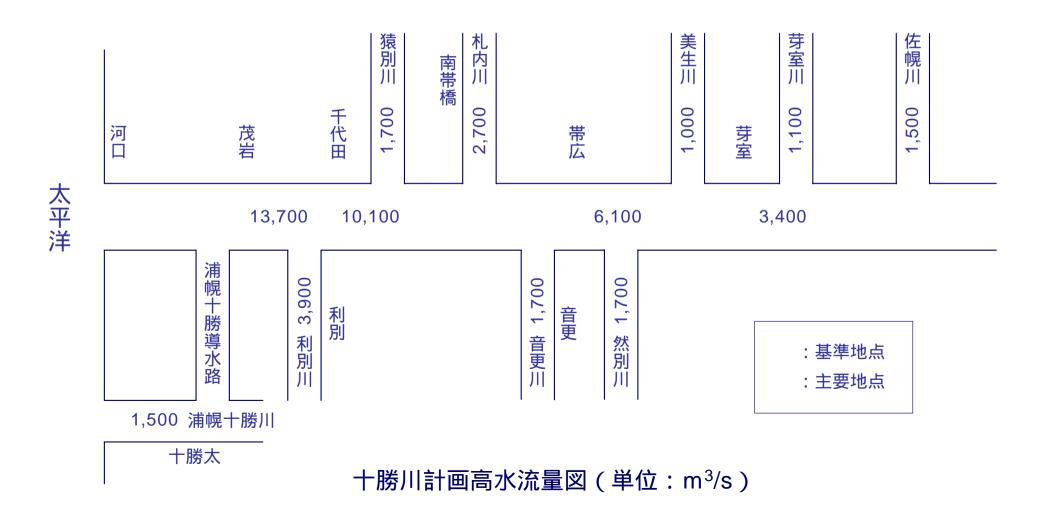
河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m³/s)	洪水調節施設に よる調節流量 (m³/s)	河道への 配分流量 (m³/s)
十勝川	帯広	6,800	700	6,100
	茂岩	15,200	1,500	13,700

整備事項 (2)=

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量

・計画高水流量は、芽室において3,400m³/sとし、美生川、然別川等からの流入量を合わせ、帯広において6,100m³/sとする。帯広から下流においては、音更川、札内川等からの流入量を合わせ、千代田において10,100m³/sとし、さらに利別川等からの流入量を合わせ、茂岩において13,700m³/sとし、河口まで同流量とする。



整備事項

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

計画高水位及び川幅

・主要な地点での計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅を次表に示す。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点	河口又は合流点 からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅(m)
十勝川	芽室	71.0	64.04	450
	帯広	56.6	38.14	510
	千代田	37.6	17.78	740
	茂岩	21.0	11.61	960
	河口	2.4	5.10	960
音更川	音更	十勝川合流点から 9.0	74.30	270
札内川	南帯橋	十勝川合流点から 15.0	79.22	400
利別川	利別	十勝川合流点から 8.0	15.72	440
浦幌十勝川	十勝太	3.6	4.03	400

(T.P.:東京湾中等潮位)

整備事項

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

・茂岩地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね70m³/sとする。